

避難勧告の発令について【第9報】

昨日からの継続的な大雨の影響により、多々良川の氾濫の危険があり、以下の対象区域にお住まいの全ての方を対象に「避難勧告」を発令しました。

今回の「避難勧告」は河川の氾濫による被害が発生する可能性が高まったため、避難所への避難を開始し、また大雨や浸水などで避難所への避難が難しい場合は、無理な避難はやめて建物の2階以上への避難を呼びかけるものです。

発令日時	平成30年7月6日 8時10分
対象区域	対象区域にお住いの全ての方 【東区】 名島校区:名島4丁目, 松崎1~3丁目 多々良校区:多々良1~2丁目, 土井2丁目, 多の津1~3丁目 松島校区:松島5~6丁目
理由	多々良川の氾濫の危険があるため。
対象世帯	5,634世帯
対象人数	12,643人
開設避難所	【東区】 名島公民館, 蒲田会館, 多田羅会館, 津屋本町公民館, 土井集会所, 坂本会館, 松島公民館
注意事項	・今後の雨の降り方や浸水の状況に注意してください。 ・今後のテレビ, ラジオ, 広報車等の情報に注意してください。

担当:市民局防災・危機管理課
電話:092-711-4056
FAX:092-733-5861